

公共調達監視委員会議事内容

令和2年7月27日

1 審議案件説明

事務局から、審議案件について、契約件名、契約相手方、契約概要、競争参加資格、参加者数、入札経緯及び結果等の説明を行った。

2 審議内容

【一般競争入札分】

委員) No.4 デジタル印刷機の購入について、購入にするかリースにするかの振り分けは基準があるのか。リースは複数年契約となるため単年度契約として購入としているのか。

事務局) リースは複数年契約となるため単年度契約として購入している。

委員) No.5 について、予定価格が税込 11,462,000 円、税抜 10,420,000 円で、3 者応札で 3 者とも 700 万円台の入札価格だが予定価格が高すぎたということはないか。

事務局) 予定価格について、旧電力会社の単価を基に積算している。入札参加者がなかった場合、電気を止めるわけにはいかないため、いずれかの業者と契約する必要があるが、旧電力会社の単価で設定していないと、契約に至らず、再度公告となるためこのような積算となる。

委員) No.14 について、5 者入札で 1 者のみ予定価格を下回り、残り 4 者は予定価格をかなり上回っているが談合は考えられないか。

事務局) 昨年と同じ業者が落札しているが、昨年の落札結果、平均賃金、地域ベースの職業別賃金を踏まえて予定価格を算出しており、結果としてこのような開きが出ている理由は分かりかねる。

委員) 大和警備保障に落札させるため、他者がわざと高く入れているというようなことはないか。

事務局) 県外の事業者も入札に参加しており、想定しにくい。

委員) 大和警備保障は何年連続で落札しているのか。

事務局) 3 年連続である。予定価格範囲内が 1 者だけというケースは今回だけだが、来年の予定価格算出の際検討が必要と思われる。

委員) No.13 について、予定価格より低い、最低賃金のチェックはしているか。

事務局) チェックしている。

委員) No.16 について、いつも社労士会のみ応札だが資格要件に社労士であることを定めてはいないが現実的にこの業務を実施できるのは社労士会だけということか。

事務局) 他が実施できないわけではない。他者への声掛けも担当課が行っているが参加に至っていないのが現状である。

委員) 1 者だけが予定価格より大分低い (落札率 86.1%)、これは昨年よりも安くなっているということか。

事務局) 予定価格は、年度によって事業内容が変わることもあるので、価格の差を比較するのは意味合いが異なってくる。

委員) No.21 について、「A」等級だが全等級としている。No.20 について「C」等級だが「A」「B」を加えている。上下の等級を加えるのが原則と思われるがいかがか。

事務局) No.21 は 2 回連続で 1 者応札のため全等級としている。

委員) No.20 について「C」等級だが「B」「D」でなく「A」「B」を加えているのは「D」の業者がないからか。

事務局) 「C」等級の場合、「A」「B」「C」もしくは「B」「C」「D」が指定可能な等級なので、どちらの組み合わせでも問題ないが、「D」等級の業者は少ない。

委員) No.18 について、再委託の承認について、再委託金額が委託先（個人）によって差があるが、なぜ差が出るのか判断材料はあるのか。

事務局) 支援業務の実施回数による。

委員) 回数の表示が必要かと思われる。

事務局) 実施計画に積算内訳が添付されてくるが、その中で回数による計算がされていると思われる。提出の段階で、回数の詳細までは把握していない。

委員) 技術点のチェックは行っていないのか。

事務局) 会計において技術審査は行っていないので点数のチェックまでは行っていない。

【随意契約分】

委員) No.30～33 の契約金額について、平成 30 年度、平成 31 年度で差が大きいもの、小さいものがあるが、金額をどのように設定しているのか。

事務局) 事業の内容が変わってきているため、内容に合わせて設定している。

委員) 契約の概要は同じだが、内容が変わってきているのか。

事務局) 少しずつ内容は変化しているので、それに合わせて金額設定も変わってくる。

委員) エリア別での事業だと思われるが、具体的にどのようなことを行っているのか。

事務局) エリアごとの拠点があって、事業所への雇用の支援や職場実習の相談を障害者と同行して実施している。